マイナンバーカード休日・夜間の申請、交付などのご案内

～窓口に来庁される場合は、必ず事前予約をお願いします～

開庁時間内に役場へ来庁できない方などのために、マイナンバーカードの申請、交付などの窓口を以下の日程で開庁します。

問合せ　税務町民課 ☎(81)1114

臨時開庁日

【夜　間】17時～19時30分	【休　日】9時～12時
12月10日(木)	12月13日(日)
1月14日(木)	1月24日(日)
2月18日(木)	2月28日(日)
3月11日(木)	

受付する手続き

・マイナンバーカードに関する手続き(申請、交付、電子証明書の更新など)
・マイナ保険証の利用登録サポート

手続き場所

税務町民課窓口保険班(庁舎1階1番)の窓口

注意事項

・**事前予約制**です。希望者は来庁希望日の**3開庁日前まで**に必ずご予約ください。
・予約がない日は臨時開庁はありません。
・マイナ保険証の利用登録サポートの予約は電話のみとなります。

マイナンバーカードの申請、交付などの事前予約はインターネットでどうぞ！

インターネットでいつでも予約ができますので、ぜひご利用ください。
URL　https://taskcore.tkc.jp/task/mnr/143618

注意事項

マイナンバーカード交付予約の際には、予約番号の入力が必要となります。「マイナンバーカード交付通知書」の宛名面の右上に記載されている番号が予約番号となりますので、お手元に通知書が届きましたらご確認のうえ、予約してください。
なお、予約の変更・キャンセルについては、税務町民課まで電話でご連絡ください。

電子証明書の更新にご注意ください！

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書には有効期限があります（ カードを発行してから5回目の誕生日まで ）。更新をしないと、保険証としての機能を失効したり、コンビニで各種証明書の取得などができなくなりますので、忘れずに更新手続きをお願いします。

お子さんの写真を募集します！

広報なかいにお子さんの写真を掲載しませんか？
【募集対象】町内在住のおおむね3歳までのお子さん
【応募方法】①お子さんの名前(ニックネームなども可)、②ふりがな、③生年月日、④電話番号、⑤自治会、⑥一言コメントと画像データ(jpegなど)を添えてメールでご応募ください。

問 地域防災課 ☎(81)1110
chiiki@town.nakai.kanagawa.jp